

第878回

## 定例教育委員会会議録

日 時 令和2年10月28日（水）9：30～

場 所 益田市役所 第1会議室

益田市教育委員会

## 第878回 教育委員会定例会

招集年月日 令和2年10月28日（水）9時30分～

招集場所 益田市役所 第1会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

報第36号 EdTech企業（ライフイズテック社）との連携について

報第37号 令和3年度以降の日本遺産及び関連事業の推進について

報第38号 益田市学校給食における金属混入について

第4 その他

(1) 情報提供

- ・有識者によるスクモ塚古墳の現地視察について
- ・益田市民体育館空調設備整備工事について
- ・日本遺産に係る取組状況について
- ・未来の担い手育成事業の取組状況について
- ・夢の教室の開催について

(2) その他

出席者

教育委員会	教 育 長	柳 井 秀 雄
	教 育 委 員	中 野 純
	教 育 委 員	舟 橋 道 恵
	教 育 委 員	村 上 三 恵 子
	教 育 委 員	梅 津 富 美 子

事務局職員	教 育 部 長	野 村 美 夜 子
	ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
	教 育 総 務 課 長	長 嶺 勝 良
	学 校 教 育 課 長	田 原 啓 文
	学 校 教 育 課 参 事	森 脇 達 也
	文 化 財 課 長	山 本 浩 之
	社 会 教 育 課 参 事	岡 崎 賢 一
	教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
	教 育 総 務 課 主 任	中 田 香 織

柳井教育長 定刻となりましたので、第878回益田市教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

### 第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

### 第2 教育長報告

柳井教育長 教育長報告として、16日に業務改善提案審査会がありますが、これは、市役所の職員がより良い市民サービスをするための業務の改善案を提案するというものがありました。

簡単ですが、報告は以上となります。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

### 第3 議題

#### ○報第36号 EdTech企業（ライフイズテック社）との連携について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

報第36号EdTech企業（ライフイズテック社）との連携について、事務局よりお願いします。

資料の4ページをご覧ください。EdTech企業とありますが、Edというのはエデュケーション、いわゆる教育の分野ということです。それから、Techはテクノロジー、特にITの部分ということになります。今、いろいろな企業のテクノロジーを教育分野と融合していくという流れがGIGAスクールにおいても進んでおります。企業の方も教育分野にいろいろな形で協力をしていきたいという流れもありまして、このたびライフイズテック社という会社との連携を進めていっているところで報告させていただきます。

内容としましては、中学校の新学習指導要領が来年度より全面実施となっております。現在は先行実施という形で実施しております。技術科の領域において、プログラミング学習がありますが、実際のところ教員の定数の関係で正式な技術の免許を持った教員がいないために、臨時免許状を申請して授業を行っている学校が10校中4校あります。これを何とかしたいということが1つと、今後、GIGAスクールとも関連しますが、プログラミングに関わる教育のレベルアップを図るということで専門的な企業との連携をしていきたいと考えておりました。

今年度、経済産業省が企業に対して出資して、学校と関わりたい企業を募集されました。ライフイズテックという企業が、中学校のプログラミ

ング教育のオンライン教材を持っており、それを開発して登録をしております。本来なら一人、年間2,000円の教材ではありますが、今年度は経済産業省がトライアルということで無償提供ということになっております。

中学校の校長先生方に、導入の希望調査をしたところ6つの中学校で導入希望がありまして、7月から横田中学校が始めて、現在それぞれの学校でオンライン教材を使つての授業の発信がされております。

これは、あくまでも技術科の領域においてのサポートという形ではありますが、連携等の効果ということで、自分のIDでログインをすれば、自分でどんどん学習を進めることができる環境になっていますので、1人1台のタブレットになった時には家庭においても、公民館においても、ネット環境さえあれば自分のペースで学習ができます。

それから、小学校ではプログラミング教育がスタートしましたが、実際にプログラミング的思考、考え方の学習ということがメインになっております。中学校、高校では、実際の技術を取得するということがなかなか教育課程上難しいというのがあります。ですので、こういうプログラムを打ち込むことを経験する場というのがなかなか保障できないということもあり、小学校で学習したプログラミング的思考を、さらに身につける場として中学校、高校を考えているということもあります。

それから、人材育成にもつながっていくと考えております。

今後は、協定等の締結も視野に入れて協議を重ねていきたいと考えております。以上です。

梅津委員

導入希望がなかった中学校もありますが、どういった理由でしょうか。こういった授業を受けなかった分、授業の遅れが懸念されますがいかがでしょうか。

森脇参事

もともとの導入に関しましては、技術家庭科の専門の教員がいない学校の支援をしていきたいということがあり、技術の免許を持っている教員がいる学校については、その先生がしっかり力を発揮していただきたいと考えておりました。ところが、実際に話をすると子どもたちに経験させていきたいという意向もあり、今年度はトライアルということもあり応募されました。

適切な表現が分かりませんが、どのドリルを選ぶかという部分の選択肢の一つとして、提案しましたので、これにしないといけないということではありません。

大畑推進監

これは、学校が学習をさせるために必要である教材を教育委員会に申請して、教育委員会が認めたものについては保護者から集金し、副教材として扱えるという位置づけのものです。

舟橋委員

ぜひ、この授業を実施しているところを管理職の方に見ていただきたいと思っております。専科の先生方は必ず異動されますので、そういう点も含めて

先のことを知っておいていただきたいと思います。これは教育委員会が進めていくべきだと思います。

森脇参事

管理職の先生だけでなく、GIGAスクール等も関わってきますので、市議員の皆さんやなるべく多くの方にご覧いただきたいと思います。

中野委員

1年間はトライアルで無償ということで、先行して横田中学校が7月から実施しておりますが、その開始日についてはどうなるのかお聞きしたいと思います。例えば11月から来年の11月までという期間の1年間なのか、年度での締めなのかというところです。それと、令和3年度から全面実施ということが出ておりますので、必ず学校教育の中でやっていかないといけないということですが、副教材ということになると、1アカウント2,000円が発生するというので、これは保護者負担になるのでしょうか。教育委員会の中である程度予算立てをしながら補助的なものを考えておられるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

森脇参事

これは4月1日から3月31日までの年間契約という形になります。

それから、もう一点、教育委員会としてどれぐらいサポートができるかというところですが、1つは、これは学校教育の教材ではありますが、持ち帰って自分でも学習ができるということもありますので、学校外でもしっかり自分で力をつけていくというところをサポートしていきけるようなことも提案していきたいと考えています。

それと、本来なら1人2,000円ということになりますので、この辺りにつきまして今後協議を重ねていく中で、教育委員会として補助ができるのかどうかというところは未定ですので、今後、協議をしていきたいと考えております。以上です。

大畑推進監

教育のことからすると、授業の一部の単元だけ使うものに対して市が補助を出すというのは適当ではないと思っています。しかしながら、家に持ち帰って、地域でも活用する際に使えるアカウントですので、これをGIGAスクールを実現させ、発展させるための一つのモデルということで補助金のこと考えられないかというところは検討していきたいと思っています。

舟橋委員

子どもたちがICTを活用する力というのはとても大事だと思っています。そういった中で、本来1人当たり2,000円という費用が要るわけですが、それぞれの保護者がお支払いするというものではありませんが、要保護児童生徒には教育委員会から出していくということになると思います。その辺の予算化というのは必要になると思いますので、しっかり考えていっていただきたいと思います。

柳井教育長  
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。  
＝全員了承＝

○報第37号 令和3年度以降の日本遺産及び関連事業の推進について

柳井教育長 それでは続いて、報第37号令和3年度以降の日本遺産及び関連事業の推進についてお願いします。

山本課長 10ページをご覧ください。10月28日の政策調整会議で了承を得た内容について報告させていただきます。

日本遺産事業について、令和3年以降の計画ということで、その内容と概算額を資料として提示させていただきました。詳細につきましては、資料1-1、資料1-2ということでハード事業とソフト事業、それぞれ13事業を検討しているところです。

ハード事業として、大きなものは歴史民俗資料館をビジターセンターとして改修整備する事業がございます。また、ソフト事業としては、本日、「日本遺産セミナー」や「ホスピタリティ2Days研修」のチラシをお配りしておりますが、この事業が令和3年度以降に計画しております「日本遺産を学ぶ講座」「観光関連事業者向け日本遺産研修」「日本遺産シンポジウム」それぞれの事業を合わせたようなものになっております。さまざまな事業を企画して市民の方に知っていただいたり、観光ガイドの皆さんや観光事業業界の方に研修をしていただく機会を考えております。

補助事業につきましては、すべて9月30日付けで交付決定されましたので、事業が始まったばかりです。庁内の実行委員会では4つのワーキンググループに分かれまして、それぞれの事業について話し合っている状況です。

次に、日本遺産の関連事業としまして、令和3年度に歴史民俗資料館の改修を行うということで予算を計上したいと考えております。そして、活用していくうえでの企画に係る経費を、令和3年度及び令和4年度に予算計上していくということで考えております。

特にビジターセンターにつきましては、文化施設のあり方について方針が決定し次第、別途報告をさせていただきたいと思っております。

舟橋委員 日本遺産ということで、多くの予算で大きな事業をして、地域活性化につながるよう努力をされていると思います。そういう中で、いろいろな形で事業をしておられるわけですが、こういう中にどの程度地域の方々が参加しておられるのか分ければ教えていただきたいと思います。

山本課長 ここには載せておりませんが、推進体制図というものを作っております。その中で、連携体制としまして市内の小学校、中学校、高校、地域自治組織、公民館を含めて地域の方が入っております。現在、文化財課や他の課が地域に出て、周知活動や協議の場を持っておりますので、そうした中で具体的な意見というのを吸い上げつつ、実現できるものがあれば取り入れていきたいということで動いているところです。

舟橋委員 ありがとうございます。

村上委員 日本遺産の事業が進んでいく中で、地域、学校、いろいろな団体、また市内の連携も含めて様々なところとのつながりや関わりが非常に増えてくると思います。そうした中で、きめ細かな対応が必要になってくると思いますので、文化財課の体制そのものの充実というのにも必要になってくるのではないかと思います。

舟橋委員 私も村上委員さんの意見を踏まえたものと感じておりまして、文化財課は専門職の方が中心になっておられるというところがありますが、それも含めてもっと大きな活動、計画等々されていくと思いますので、人的配置というのは予算的なこともあります、できるだけいろいろな課が協力して進めていくわけですから、その辺りも大いに活用しながら取り組んでほしいと思います。

山本課長 文化財課は調査研究、普及啓発、史跡等の整理や保存活用というところの部分を受け持っておりまして、社会教育課は人づくり、観光交流課は観光振興という中で、現在、3課が一体となって進めておりますので、引き続き協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

野村部長 少し付け加えさせていただきます。文化財課の組織の強化というところのお話でしたが、先ほど、山本課長が申しましたように社会教育課と文化財課と観光交流課が一緒になって進めています。組織については、いずれは専門のセクションが必要になると思っておりますので、内部的に調整を続けてはおります。それが来年の4月になるか、もっと早くなるかというのはなかなか申し上げにくいところです。日本遺産認定で何を重視するかというと、観光客の入り込み客数を重視するという話を聞いております。そうすると、外から人を呼び込むところがどうしてもメインになってくるであろうというところで、おのずとどこがこの日本遺産の事業を持つべきなのかというところが少しずつ明らかになってくるのではないかと感じたところです。

文化財課というのは文化財の調査研究、それから価値付け、それを広く皆様に伝えていくというところが主な仕事であろうと思っておりますので、それぞれの課の強みというところを生かしつつ、メインとなるところをこれからはっきりさせながら取り組んでいかないといけないというところで、少しずつ市内で作業を進めているところです。

柳井教育長 教育委員 それでは、この件についてよろしいでしょうか。  
＝全員了承＝

### ○報第38号 益田市学校給食における金属混入について

柳井教育長 続きまして、報第38号益田市学校給食における金属混入についてお願いします。

長嶺課長 10月26日月曜日の高津学校給食センターが提供した給食で、児童が豚汁の汁椀の底に金属片が沈んでいるのを見つけて先生に報告したという

ことがありました。先生から教頭に報告し、高津学校給食センターに連絡がありました。金属に関わらず、給食会、委託業者の職員が現物を回収しに学校へ行きますので、今回も回収に行かれました。市では1時20分以降になりますが、教育事務所、保健所、市内の小中学校全てに確認を取りました。各学校には異常がない旨の報告を受けております。

現地では先生方、委託業者で現物を確認し、給食の配膳時に使用するお玉のフックの部分が欠けていることが確認できました。市の方にも現物を持参し、その旨の報告をいただきました。

児童が口に入れたわけでもありませんが、金属だということははっきりしておりましたので、今回は報道発表をいたしましたので、委員の皆様にも一報を入れさせていただきます。

保健所、教育事務所には、14時頃に原因について報告をしました。保健所からは、今回の金属片については原因が分かっているので、立入検査はしないという連絡をいただいております。ただし、お玉の状況は見たいということで、高津学校給食センターで対応したいと考えております。

調理側からすると、フックという部分はリスクを回避するとして、ないものに取り替えていきたいという思いはありますが、学校の現場の先生方からするとお玉が沈むことがあるらしく必要だということです。沈むのであれば他に取れる方法もあると思いますので、できればフックがないものに変えていきたいと考えておりますが、保健所とも話をした上で対応を考えていきたいと思っております。報告は以上です。

中野委員

この資料にあります時間帯を見ていくと、マニュアルに沿って迅速に対応しているということを感じておまして、非常に良いという意味で評価をしたいと思っております。なおかつ原因の特定までがかなり早い段階でできたということで、現場も混乱等を招くことなく対応がなされたということで良かったと思っております。

柳井教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

柳井教育長

次回は11月24日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 11時05分＝